

【用語】 歳次―としまわり、とし 四月小―太陰曆で一カ月の日数が二九日の月を小の月という 三ノ倉・権田村―群馬郡倉渕村 板倉主計頭―安中藩主、板倉勝殷 松平鉄丸―吉井藩主、松平信謹 回文―廻状、回章、宛名が連記されて回覧する文書 天朝―朝廷、天子 慶喜―十五代將軍の徳川慶喜 恭順―心から服従すること 東山道總督府―討幕のため中山道を進撃する官軍 松平右京亮―高崎藩主、松平輝聲 定而―きつと、かならず 家作―家をつくること 高内引―年貢収納に際し村高から引くこと 後年之策―後年に再起を図るための手だて 廉―理由として指摘される事柄

【解説】 小栗上野介忠順ただまさは、群馬郡権田村などに知行所をもつ旗本(禄高二五〇〇石、後に二〇〇石加増)である。万延元年(一八六〇)に日米通商条約批准書交換の使節の一員として渡米、帰国後は外国奉行・勘定奉行などを歴任し、明治維新直前の幕府財政を主導したが、慶応四年(一八六八)正月の鳥羽・伏見の戦いの直後、徹底抗戦を主張して罷免された。上野国の諸藩が新政府への忠誠を誓い、東山道總督府の上野支配が開始された同年三月、小栗は知行所の権田村に入り東善寺に住居した。しかし、東山道總督府は小栗が権田村に砲台付きの陣屋を構え、謀反を企てているとの嫌疑をかけ、同年四月二十二日、高崎・安中・吉井の三藩に追捕を命じた。

この文書は、東善寺に赴いた三藩の家臣との面会の様子などを記した小栗上野介自筆の日記である。三藩の家臣は観音山に普請中であった小栗の家作の实地検分によって嫌疑なしと了解し、小栗も謀反の企てがない証拠として大砲の引き渡しを申し出て、さらに養子又一の同道にも応じた。しかし、東山道總督府は三藩の処置を認めず、閏四月五日には兵を送って小栗を捕らえ、翌六日に烏川河原で斬首した。この日記は県指定の重要文化財である。